

平成23年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会 要約会議録

日時：平成23年11月7日（月）午後3時～午後5時20分

場所：市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：伊藤委員長、玉井副委員長、億委員、岡委員、上田委員、中西委員、
佐々木委員、地福委員、結城委員、戎谷委員、中谷委員、横田委員

事務局：程岡人・ふれあい部長、西本人・ふれあい部次長兼人権文化課長、
松下係長、平田主査、余川、東

- 案件：(1) 第3期ねやがわ男女共同参画プランの推進状況（平成22年度実績）及び総括について
(2) 第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況（平成23年度計画）について
(3) その他

事務局：ただ今より、平成23年度の第1回男女共同参画審議会を開催する。本市男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、本日の審議会は成立している。議題に入る前に、委員長、副委員長の選出をお願いしたい。選出されるまでの間、仮議長を程岡人・ふれあい部長が務めさせていただきます。

仮議長：選出の方法等について、御意見、御提案があればお願いしたい。

委員：今回初めて参加させていただいたが、10名の方が今回新しく御参加ということで、引き続き審議していく以上、今までの流れを御存知の方々に委員長、副委員長をお願いしたほうがよいのではないか。男女共同参画ということで、男性と女性1名ずつ就任していただければいかがかと思う。専門の先生の中から御出席の伊藤先生と玉井先生に委員長、副委員長をお願いさせていただくのはどうか。

仮議長：従前からの流れを知っておられる方で、男性、女性をとということで、推薦の御意見があったが、他に御意見はあるか。

（他に意見なし）

他に御意見がないようなので、委員長には伊藤委員、副委員長には玉井委員ということを決定的にしたい。よろしければ、拍手をもって御承認をお願いしたい。

（拍手）

仮議長：この後の議事進行については、委員長にお願いする。

委員長：それでは、議事を進めさせていただく。今日の議題1、第3期ねやがわ男女共同参画プランの推進状況（平成22年度実績）及び総括について

て、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局より総括について説明>

委員長：平成14年度から平成22年度の9年間の第3期男女共同参画プランの総括ということで、9年間の途中、平成18年度に7つのポイントで見直して、その上で最終的に今回、総括がなされているということである。男女共同参画は、やはり市政全般に関わっていて、あらゆることにあたる種、関与している。担当課が書いてあるので、人権文化課としては、調整しながら全体を動かしていくという形できている。今日は、この9年間に行ってきた寝屋川市の動きの中で分からないことや、この辺はこうならないかなど、御意見や御提言をお願いしたい。

委員：目標Ⅰ、課題1の(1)の1、審議会等の女性委員の登用比率の向上について質問がある。「平成21年度からは大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の情報ライブラリーを全課に案内し、女性委員の登用の一助とするようにした」とあるが、ドーンセンターの情報ライブラリーを全課に案内することと、女性委員の登用との関係が分かりにくい。

事務局：ドーンセンターの情報ライブラリーは、例えば、女性の審議会委員や講師の情報を1,500件程度取りまとめたもので、登録されている人の情報について、個人情報を含めて本人に了承いただいているものを提供していただける制度である。例えば、まちづくりなど、女性の委員が見つげにくい分野については、このような大阪府の情報等をお借りし、いろいろな人に参画していただけるよう、全課に紹介している。

委員長：大阪府には配偶者暴力相談支援センターが7か所くらいあると思うが、寝屋川市から一番近いのはドーンセンターなのか。

事務局：寝屋川市内に中央子ども家庭センターがあり、配偶者暴力相談支援センターの機能を有している。随時、連携しながら、DV被害者への支援を行っている。

委員長：そこへ行けば配偶者が暴力を振るっている場合に、保護するときの相談ができるのか。

事務局：保護命令については配偶者暴力相談支援センターで対応していただき、一時保護については市でも直接対応している。

委員：何度か出てきている男性の給食調理員や、資料1の3ページの23番、女性が少なかった分野の話だが、「女性の競艇選手や消防士」、ここには「科学分野など」と書いてあるが、何の科学分野なのか、よく分からない。これは、現業労働等になるのではないかと思った。

事務局：プラン策定の際に「女性が少なかった職域や男性が少なかった職域」

だけだと、「職域」を具体的にイメージしにくいのではないかということで、「科学分野など」を例示として挙げている。計画の取組に記載しているのは、一般的に、例えば男性や女性に偏っているであろう職種に関して、意識啓発をする意味で、少ない分野で活躍している人を紹介している。

委員長：プランの見直しの際に、科学技術分野等の研究職の女性の割合が国際的に見てとても低いということが、国の第2次の男女共同参画基本計画に出てきた。それを受けて寝屋川市のプランにも「科学分野」という文言が入っている。主な見直し点の5「新たな分野への取組」の部分で、「新たな取組を必要とする分野（科学、防災、まちづくり、環境）」とある。寝屋川市には摂南大学もあるので、見直しのときに「科学」というのが入っているのだと思う。

副委員長：10ページの「市職員の研修の充実」の70番「男女共同参画に関する研修を充実します」について、「平成19年度から新規採用職員を対象に」と書かれているが、新規でない職員への研修についてはどうなっているのか。

事務局：新規採用職員以外の職員については、71番の「人権研修」で女性職員の能力発揮等をテーマに研修を実施している。また、庁内で男女共同参画推進本部という組織を設置していて、総務担当課や関係課については、職員研修を毎年実施し、男女共同参画の意義について理解していただけるようにしている。

副委員長：いくつかの市で、市職員の方々を対象に研修をさせていただいたことがある。最初は男女共同参画の担当課から依頼が来るので、「この程度のことはもう十分市職員の方は知っているので、そこから先のことを」ということで講義をすると、実はあまり御存知ない。そういう現実を何回か見てきているので、やはり管理職だけではなく、全体に対する啓発というのは必要なのではないかと考えている。

事務局：研修を1回受けただけで、なかなか意識は高まらないというのは、私どもも十分承知している。それだけで終わらないように、男女共同参画情報誌「リュミエール」という冊子を毎年発行している。これは、関係課の職員に集まっただけ、仕事に関連する内容の記事の作成と、男女共同参画推進センターの図書も一緒に紹介してもらうよう、お願いしている。市民の皆さんへの啓発が冊子作成の一番大きな目的だが、それだけでなく、職員研修の一環としての意味もある。

委員：市民や市職員に対する取組を9年間された中で、まだ審議会委員の女性比率が20%程度で推移している。今後の課題として、どこに問題があっ

たかを分析し、今度どのようにされるのか、お示しいただきたい。

事務局：審議会の女性の登用比率は一定上がってきている。寝屋川市内にはたくさん審議会があるが、審議会の委員の中には充て職、例えば、「ある団体の会長を選任する」という形の場合、なかなか女性が選任されない。それと、先ほども科学分野の話があったが、まちづくりや環境等の分野になると、女性が若干出にくいということがあるので、それらも含めて各団体に女性の推薦の依頼等を図っていかざるを得ない。

委員長：例えば、防災会議では、消防署長等がたいてい男性なので、いきおい男性ばかりになってしまう。国の第3次男女共同参画基本計画で、法律や条例等の見直しも含めて、充て職をある程度、柔軟な形で対応することにより、意思決定過程に女性を増やす方針に直してもらった。ただ、法律の改正については、自治体のほうから国に迫ったほうがいいのではないかと、あちこちで申し上げている。法律や条例で充て職が決められていて、充て職で就く人が男性であるためになかなか女性が増えないというのが実態だ。それだけではなく、防災やまちづくり、特に都市開発等では、地権者等は男性ばかりなので、ほとんど男性になってしまって、なかなか女性が入れずに数字が上がらないということもあると思う。その辺りからかなり見直しをしていかないと、30%はなかなかすぐには超えないと思う。

他に御意見等がなければ、議題2の第4期ねやがわ男女共同参画プランの進捗状況（平成23年度計画）について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：＜第4期ねやがわ男女共同参画プラン（平成23年度計画）の進捗状況について説明。＞

委員長：第4期プランの進捗状況で、特に新たな取組を中心に説明していただいた。もちろん新規事業以外のものでも、第4期プランに関わることで御意見、御質問、あるいは御提言があればお願いしたい。

委員：資料2、3の表紙の※印の「予算額が0でない事業について、2回目以降の掲載箇所には、＜再掲＞と記載しています。」とあるが、＜再掲＞と書かれていない分については、全部、新規事業と考えてよいか。

事務局：例えば「男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの実施」という文言が何回か出てくるが、何回目に出てくるのかが分かりにくいので、予算が0でないものについては、2回目以降にはその後ろに＜再掲＞という文言を入れさせていただいている。1回目に記載された施策という意味で、新規事業とは限らない。

委員：資料3の9ページの16番「広報紙やチラシ、ホームページ等、様々な媒体を通じ広報・啓発活動を行います」の部分で、「広報紙の発行等」と「ホームページ、携帯サイトによる行政情報の発信」「インターネット等を活用した動画配信」とあるが、これに関して、男女共同参画についてだけでなく、全体の予算が記載されているのか。

事務局：男女共同参画だけの予算を記載するというのは難しいので、全体額を記載させていただいている。

委員長：寝屋川市全体の広報予算を記載していて、その中の一部を男女共同参画でも使っているということだ。

委員：男女共同参画だけだとすると結構な費用だなと思っていた。動画配信とか何か考えられているのかと思っていた。

委員長：動画配信についても、市全体で639万円、その一部に男女共同参画も入るということだ。

委員：ホームページはやはり見ていただかないことにはなかなか啓発にならないと思うが、アクセス状況が分かるか。

事務局：今、男女共同参画推進センターのアクセス件数の数字を持ち合わせていないが、アクセス数も考えてホームページの更新をすべきだと認識しており、今年度、センターのホームページの内容を見やすく変更したところだ。

委員：「男女共同参画」と入力しないと、ページがなかなか出てこず、どこにアクセスしていか分からない状況がある。それと、名刺型のDV相談カードについて、他市では女性の御手洗いなどに置いていることがある。寝屋川市は設置していなかったようであるが、どうか。

事務局：御指摘があり、総合センター、教育委員会、本庁の女性トイレに取りやすいような形で設置した。

委員：資料2が22年度までの予算執行状況で、資料3が23年度ということであるが、連動させておいてもらえればよかったのではないか。資料3は23年度から始まっているので、その前がどうだったのかが分からない。前年度の分を併記していただければ、どれだけ予算がカットされてきたかなどが分かる。また、男女共同参画に限ったものに資料をリストラしていけば、もしかしたら2、3ページで男女共同参画は終わってしまうかもしれない。例えば、高齢者や介護の話がどう男女共同参画とつながるのか、よく分からなくなったりする状況なので、今後はもう少し取組内容のリストラというとおかしいかもしれないが、何となく総花的に男女共同参画としているようで、とても残念だと思う。図書・DVDで6,774万4,000円とあるが、これが男女共同参画の本かと思ったら、きっと

違う。

委員長：それは違う。基本的に担当課に「人権文化課」と書いてあるところは、男女共同参画に関わるものだ。

委員：この審議会以外にもいろいろな審議会があり、同じ資料がタイトルを変えて配られていても、分からないような気がする。だから、もっと男女共同参画の視点をぐっと盛り込めないかと思う。

資料3の35ページ「パパとベビーダンス」の予算5,000円の内訳はどうなっているのか。

事務局：講師謝礼の5,000円である。

委員長：プラン全体に関わる予算と同時に、男女共同参画に特化したものがどれくらいかというのは、確かに知りたいところだとは思う。

委員：第4期ねやがわ男女共同参画プランの冊子の65ページの「第4章 プランの推進」の「3. プランの進行管理」の部分で質問したい。①「市民への積極的な情報提供を行うため、施策の進捗状況を取りまとめて公表します。」と書かれているが、今までの第3期の改訂プランにはこのような文言はなく、第4期プランでここまで書き込まれ、期待しているところだ。市民に公表するとは、どういう形で、いつ、どのようにするのか教えていただきたい。

事務局：本日、第3期プランの実績・総括、第4期プランの計画を資料として提供させていただいた。この資料は公開の資料なので、市民情報コーナーに配置するとともに、ホームページにも掲載する。また、会議録等も公表していく予定だ。

委員長：広報紙の市民ニュース等に、以前は時々載っていた時もあったように思う。

事務局：市民の方は広報紙をよく見ておられるので一番効果があるが、紙面の関係上、どれだけの量が載せられるか分からない。載せるとなれば、一定の総括を載せないといけないので、やはりホームページ上や、市民閲覧等の形になると思う。広報紙で男女共同参画に関する特集を組むなどできればいいが、他の記事もかなりあるので、十分検討していきたい。

委員長：10年くらい前は、年に1回くらい男女共同参画に1ページ程度使っていたことがあったように記憶している。

委員：ホームページでの掲載について、ホームページのトップから入って、審議会のところの資料でないと見られないのか。または、プランの進捗状況という一つのコーナーができるのか。審議会からの資料というと、なかなか見つけにくいし、知っている人が少ないと思う。

事務局：確かにホームページを開いて、何度も選択していかないといけないのは、分かりにくいと思う。広報広聴課と相談し、検索しやすく、見やすい形にできるよう検討させてもらいたい。

委員：今日の総括も含め、会議を開催するごとに更新していただきたい。

事務局：議事録は随時更新し、掲載していく。

委員：女性の悩み相談の件について、この前の広報紙に、寝屋川市の相談窓口がいくつか紹介されていた。電話番号は載っていたが、場所がどこか分かりにくかった。ふらっとねやがわはよく聞くが、実際に所在地が分からない。私たちの立場で相談があったときは、総合して子どものことだったら子ども家庭センターに行くが、その他のことについてはどこで相談したらいいのかと思うことがある。ふらっとねやがわの場所を教えてください。

事務局：香里園の駅前の踏切の側にJ A北河内の建物があり、その4階部分がふらっとねやがわである。各種相談事業や、様々な事業を実施している。市民意識調査の概要版の裏表紙に地図を記載しているので、そちらを御覧いただくと場所が分かりやすいと思う。

委員：私は弁護士として女性の立場に立って離婚事件等を扱っていて、いつも思うことがある。私とそう年代の違わない方や、もっと若い方もおられるが、依頼者である女性の親御さんはきっと自分の娘が子どもを連れて離婚をして、場合によっては生活保護をもらうことになるかもしれないということなど、多分つゆほども考えずに育ててきたのだろうと思うことが多い。すごく大事だと思うのは、やはり教育だ。例えば、性別役割に基づく考え方の意識調査を、一度、高校生にしてほしいと思う。大人と子どもの端境期の年代が一体何を考えているのか。私の中では、男女共同参画はシビアな生き方で、リスクヘッジ、自分の人生を守るために一体何ができるのかという本当にぎりぎりのところでやっていかないといけない。「男女みんなと一緒にやってみよう」というようなほのぼのとした話とは違うと思う。本当に、自分が食べていけるかどうかということだ。自分に子どもができて、何かあったときに、夫のDVにも負けず、子どもを連れて自分で自分の人生を切り開いていけるかどうかという瀬戸際の部分での男女共同参画という意識が私の中にはある。「一人で生きていけるようにする」というシビアさというものを教育でしっかり教えてほしい。「男性も一緒に家事をしましょう、女性も働きましょう。」というより、「自分の人生だ。」というところを、どうすればいいかいつも思う。

委員：私は以前ずっと中学校で働いていて、今度小学校へ来た。25、26歳くら

いから35、36歳くらいまでの保護者がいて、その中で昔不良だった母親たちもいて、教師を敵対視している。今の保護者を見ていると、こういう階層と、非常に閉鎖された貧困の低学力の階層の保護者と大きく二極分化している。例えば、学校が発信している文書等を一切読まない。

今年4月にとっても印象的なことがあった。小学校1年生の女の子が、僕に向かって「先公」と言う。「おうちでお母さんがそう言ってるの？」と聞くと、「お母さんは、いつもそう言ってるよ。」と言う。その母親は、10代で結婚して、4人の子どもがいて、離婚も経験している。中学校時代、少し不良だったようで、先生は敵だと思っていたとのことだ。女性の教頭先生がカウンセリングのような感じでその母親の相談を受けていて、今はもう学校や先生に対しても、すごく心を開いている。昨年、「母親の井戸端会議」を実施したが、対象として想定していた子育ての相談をしようと思っても相談相手がいらないような保護者は来なかった。教頭先生は、子育ての相談相手になるなど、いろいろとしてくれているが、昔不良だった母親たちを集めて相談相手をしていかなければいけないというのが、今の私の学校の課題だ。職員には、「低学力と貧困の連鎖をここで断ち切るんだよ。」と言っている。

私が新任の頃に高校を卒業できる学力をつけさせようと、中学校でも補充学習等を行ってきたが、それに漏れ落ちた子どもたちが今、保護者になっている。その子どもたちの育ちを見て、初任者の先生にも言うのは、「あなたの指導の仕方は、家できちんと指導されている子どもたちに対する言い方だ。親が生活に追われ、きちんとした子育てやしつけがされていない子どもたちに分かる指導ができていないよ。」ということ。その割合がかなり増えてきていると思う。基本的に子どもたちが力をつける、自立するというのは、やはり学力面をきちんと保障していくことが必要だろうと思う。「うちのお母さんは、九九ができない。」などと、子どもは平気で言う。模範となる大人が閉鎖された社会の中にいる。そういう親は、一緒にお泊りに行っても、ゲームばかりしていたり、食事もコンビニで買ったものばかりで、何も作ってもらえないなどがある。そういう閉鎖社会の中で生きている子どもたちが、どう育っていくかといえば、やはり非常に大変だ。だから、以前にも申し上げたが、子どもたちの生きる力を支える第一歩として、家庭科教育がまず大切で、その上で算数や国語があると思う。今、文部科学省は、生きる力として家庭科で「御飯とみそ汁を絶対つくれるようにしましょう。」と言っている。そういう意味でも家庭科教育は大切だということで取り組んでいる。子どもたちが楽しい未来を描けるように、僕ら教育者が未来を話せるよう

に、たくさん話してほしいと、職員に激励しているところだ。

委員長：市民意識調査の36ページを見ると非常にショックな数字で、仕事について今回調査と前回調査を比べると、正社員の割合が男女ともにたいへん減っていて、無職の方がたいへん増えている。少し対象サンプルの問題もあるかもしれないが、やはりかなり寝屋川市のデータとして傷んでいる状態ではないかと思う。その中で、国は、教育の問題で、スクールカウンセラーでなくてもスクールソーシャルワーカーが必要だということで、予算的にも少し動き始めているが、まだ全体的に踏み切れてはいないようだ。本当はスクールソーシャルワーカーのようなものがもう少し予算的にも必要だと思うが、実態はかなり厳しい状況だと思う。ここが踏ん張りどころの一つだと思うのは事実だと思うので、頑張っていけたらと思う。

委員：市民意識調査は何人くらいを対象にしたのか。

委員長：3ページにデータがある。3,000人が対象で回収率が47%、年代についても29ページにある。36ページの、正社員が合計22%というのは、すごい数字だなとびっくりした。

委員：前回の調査は、平成11年か。

委員長：そうだ。10年間でこれだけ状況が、ある面、深刻になっているのだろうと思う。すべてが同じような状態ではないかもしれないが、データ上ではかなり寝屋川市の経済基盤は傷んでいるのではないかと想像できる。

委員：先ほど子どもたちの話が出たが、昨日私たちの地域で「ふれあいまつり」を実施した。参加を呼びかける際、まず学校を通じてパンフレットやプログラムを配るが、ただし書きで「当日は靴袋、ナイロン袋を御持参ください。」とアンダーラインを入れている。子どもたちはまだ持って来るが、やはりこちらの思いを聞いてくれないのは親だ。今の中間層を育てたのは私たちだと思うと、少しつらいが。「その辺に靴を置かないで、きちんとナイロン袋に入れてください。」と言っても聞いてなかったと言ったり、一人が勝手に置くと、気がつくとも30足ほど、子どもたちの分も含めて置いてあったりする。また、普通、演者が演奏している時は基本的には出入りはしない、させないというのが原則だと思う。扉を開け閉めすると大きな音がするので、一生懸命にしている子どもたちの気が散る。「すみません、途中なのでこれが終わるまで待ってください。」と言ったら、「何で通してくれないのか、自分の子が出ている。」と言う。それならもう少し早く来てほしい。やはりまず今の親。その親に育てられる子どもも連鎖的になると思うと、少し何か先行きが

暗いような気がしないでもない。

委員長：何とかしなければいけないだろうと思う。

委員：先ほど、傍聴席に3名ほどいらしたが、あの方々は広報紙を見て来られたということか。

事務局：そうだと思う。

委員：大体、傍聴の人数はこれくらいか。

委員長：いつも2、3人おられる印象があるが、今日は第3期プランの報告だけ聞いて帰られたという感じだった。

最初から、皆さん活発に発言していただいているのでこのまま、この審議会を活発にしていきたい。

議題3のその他について、事務局から何かあるか。

事務局：平成23年度審議会は、1回ないし2回と御案内申し上げたが、2回目の開催はどうか。

委員：これまでのペースはどれくらいか。

事務局：去年は、プランを策定するため、4回開催した。それ以外の年は進捗状況の報告なので、通常1回だ。今回は第3期プランの総括と、第4期プランの説明もあったため、少し時間が足りなかったかもしれない。

委員長：これだけ深刻な問題がいろいろと出ているので、新しいプランを中心に、もう少し皆さんの意見を伺ったほうがいいかもしれない。

事務局：それでは、来年1月か2月に第2回の審議会を、第4期プランを中心とした形で議論していただくということで、よろしく願いしたい。